



監査報告書

令和 7 年 5 月 16 日

社会福祉法人ちひろ会
理事長 藤原 勝 殿

監事 小原康裕 
監事 佐藤洋子 

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

	・貸借対照内訳表(第3号の2様式)	<input type="radio"/>			
	・事業区分 貸借対照内訳表(第3号の3様式)			<input type="radio"/>	
	・拠点区分 貸借対照表(第3号の4様式)	<input type="radio"/>			
3-3	財務諸表に、会計基準に定める必要な注記がされていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	・法人全体用	<input type="radio"/>			
	・拠点区分用	<input type="radio"/>			
3-4	会計基準や運用指針に定める附属明細書を適切に作成し、その金額が財務諸表と一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	(1)法人全体で作成する明細書				
	・借入金明細書(別紙①)	<input type="radio"/>			
	・寄附金収益明細書(別紙②)	<input type="radio"/>			
	・補助金事業等収益明細書(別紙③)	<input type="radio"/>			
	・事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書(別紙④)	<input type="radio"/>			
	・事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙⑤)	<input type="radio"/>			
	・基本金明細書(別紙⑥)	<input type="radio"/>			
	・国庫補助金等特別積立金明細書(別紙⑦)	<input type="radio"/>			
	(2)拠点区分で作成する明細書				
	・基本財産及びその他の固定資産の明細書(別紙1)	<input type="radio"/>			
	・引当金明細書(別紙2)			<input type="radio"/>	
	・拠点区分資金収支明細書(別紙3)	<input type="radio"/>			
	・拠点区分事業活動明細書(別紙4)	<input type="radio"/>			
	・積立金・積立資産明細書(別紙⑧)	<input type="radio"/>			
	・サービス区分間繰入金明細書(別紙⑨)	<input type="radio"/>			
	・サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙⑩)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業別事業活動明細書(別紙⑪)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑫)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業製造原価明細書(別紙⑬)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑭)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業販管費明細書(別紙⑮)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑯)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業明細書(別紙⑰)			<input type="radio"/>	
	・就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑱)			<input type="radio"/>	
	・授産事業費用明細書(別紙⑲)			<input type="radio"/>	
3-5	経理規程に定める補助簿を適切に作成し、その金額が財務諸表等と一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	4 理事の業務執行の状況	はい	いいえ	該当なし	備考
4-1	理事会の招集に関する書類(開催通知及び議案)を閲覧し、開催時期及び回数が適切であることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
4-2	理事会の議事録を閲覧し、理事会は定足数を満たしていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
4-3	理事会の議事録を閲覧し、要決議事項について審議され、決議要件をみたしていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
4-4	理事会の議事録を閲覧し、理事会が定める「日常の業務」として理事長が専決した事項については、理事会に報告されていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
4-5	理事会の議事録を閲覧し、特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていないことを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
4-6	評議員会の議事録を閲覧し、評議員会で付議すべき事項がすべて承認されていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	5 契約	はい	いいえ	該当なし	備考
5-1	当事業年度に新たに結んだ契約に関する書類を閲覧し、契約が経理規程に定められた方法によって行われていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			

5-2	入札が行われた場合には、入札記録を閲覧し、複数の理事、監事又は評議員が立ち会っていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
6 各種規程等の整備		はい	いいえ	該当なし	備考
6-1	必要最低限の下記の規程が整備されていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	・定款	<input type="radio"/>			
	・経理規程	<input type="radio"/>			
	・就業に関する規程	<input type="radio"/>			
	・給与等に関する規程	<input type="radio"/>			
	・決裁等に関する職務権限規程	<input type="radio"/>			
	・施設運営管理のための規程	<input type="radio"/>			
7 事業報告書		はい	いいえ	該当なし	備考
7-1	事業報告書を閲覧し、おおむね事業の執行状況が適正に報告されていることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
8 財産目録		はい	いいえ	該当なし	備考
8-1	財産目録を閲覧し、下記の事項を確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	・資産は、基本財産、運用財産、収益事業用財産、公益事業用財産に区分して記載されていますか。	<input type="radio"/>			
	・負債は、流動負債、固定負債に区分して記載されていますか。	<input type="radio"/>			
8-2	財産目録に記載されている基本財産と、定款に記載されている基本財産が一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
8-3	財産目録に記載されている不動産は、すべて所有権についての登記がなされていることを不動産登記簿謄本で確認しましたか。(他から借用している不動産については、賃借権又は地上権の設定を確認すること。)	<input type="radio"/>			
8-4	不動産登記簿謄本を閲覧し、基本財産が処分又は担保提供されている場合は、理事会の決議及び所轄庁(県)の承認を確認しましたか。	<input type="radio"/>			
8-5	不動産登記簿謄本を入手し、抵当権が設定されている借入金が、すべて貸借対照表にもれなく計上されていることを確認しましたか。(不動産以外にも、火災保険等を担保提供している場合もあります。)	<input type="radio"/>			
9 財務三表の関連性		はい	いいえ	該当なし	備考
9-1	貸借対照表と事業活動計算書の「次期繰越活動増減差額」が一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
9-2	「流動資産－流動負債＝当期末支払資金残高」の関係が成立していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
9-3	貸借対照表資産の部合計と、負債及び純資産の部合計が一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
9-4	純資産の部・その他の積立金・〇〇積立金と対応する固定資産・〇〇積立資産の金額が、原則として一致していることを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
10 対前期・予算実績比較		はい	いいえ	該当なし	備考
10-1	貸借対照表の「前年度末」と「当年度末」を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	<input type="radio"/>			
10-2	資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算を超過した勘定科目、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	<input type="radio"/>			
10-3	資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄があった場合、理事会の決議を得ていることを確認しましたか。			<input type="radio"/>	
10-4	事業活動計算書の前期と当期の金額を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	<input type="radio"/>			
11 確認		はい	いいえ	該当なし	備考
11-1	貸借対照表の下記の残高については、残高証明書等の金額と一致することを確認しましたか。	<input type="radio"/>			
	・(流動資産)「現金預金」のうち預金	<input type="radio"/>			
	・(固定資産)「定期預金」	<input type="radio"/>			

	・証券会社等に保護預けにしている (流動資産)「有価証券」 (固定資産)「投資有価証券」			○	
	・(流動負債)「短期運営資金借入金」			○	
	・(固定負債)「長期運営資金借入金」	○			
	・(固定負債)「設備資金借入金」	○			
11-2	保証債務がないことを確認しましたか。			○	
12 実査		はい	いいえ	該当なし	備 考
12-1	貸借対照表の「現金預金」のうち現金残高については、決算日現在の金銭残高金種別表により、出納担当者以外の者により、実査されていることを確認しましたか。	○			
12-2	すべての通帳、当座勘定照合表、定期預金証書等を入手して、決算日現在の残高がすべて貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。(残高のゼロ確認も含みます。)	○			
12-3	手許保管分のすべての有価証券を入手して、すべての有価証券が貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。	○			
12-4	すべての預貯金、有価証券が法人名義になっていることを確認しましたか。	○			
12-5	固定資産管理台帳を入手して、現物確認に基づき作成されていること、また、決算日現在の有価については、貸借対照表上、固定資産として計上されていることを確認しましたか。	○			
12-6	預貯金、有価証券は、安全確実なものであることを確認しましたか。	○			
13 引当金					
13-1	引当金は、各種類ごとに適正に積算し計上されていることを確認しましたか。			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

監査実施日： 令和 7 年 5 月 18 日

拠点区分名： （ ひろころこども園 ）

監査実施者： 小原康裕

（サービス区分名）：（ 本部 ）

佐藤洋子

監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況					
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿（仕訳日記帳、総勘定元帳） ・補助簿（経理規程に定めるもの） ・試算表	○			
15 収入と支出					
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。	○			
16 運営費の弾力運用 （措置費支弁対象施設及び保育所に限る。）					
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた（独）福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。			○	
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費			○	
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高（繰越金）を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合			○	
16-4	前期末支払資金残高（繰越金）を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 ○ 円 修繕積立資産支出 ○ 円 () 積立資産支出 ○ 円 当期資金収支差額合計 99,868 円 合計(イ) 99,868 円 事業活動収入計×5%(ロ) 52 円 (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。	○			
17 入所者預り金					
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

監査実施日： 令和 7 年 5 月 16 日

拠点区分名： (ひのこくこども園)

監査実施者： 小原康裕

(サービス区分名)：(ひのこくこども園)

左藤洋子

監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況		はい	いいえ	該当なし	備考
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) ・補助簿(経理規程に定めるもの) ・試算表	○			
15 収入と支出		はい	いいえ	該当なし	備考
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。	○			
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)		はい	いいえ	該当なし	備考
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。	○			
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合	○			
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。	○			
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 0 円 修繕積立資産支出 0 円 ()積立資産支出 0 円 当期資金収支差額合計 5,735,297 円 合計(イ) 5,735,297 円 事業活動収入計×5%(ロ) 6,262,516 円 (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。	○			
17 入所者預り金		はい	いいえ	該当なし	備考
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

監査実施日： 令和7年5月16日

拠点区分名： （びっころことか園）

監査実施者： 小原康裕

（サービス区分名）：（花南わんぱく学童クラブ）

左藤洋子

監査項目及び監査手続き				
14 拠点区分の帳簿の整備状況				
	はい	いいえ	該当なし	備考
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。			
	○			
	・現金、預金出納帳			
	○			
	・主要簿（仕訳日記帳、総勘定元帳）			
	○			
	・補助簿（経理規程に定めるもの）			
	○			
	・試算表			
	○			
15 収入と支出				
	はい	いいえ	該当なし	備考
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。			
	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。			
	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。			
	○			
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)				
	はい	いいえ	該当なし	備考
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。			
			○	
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費			
	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合			
			○	
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			
			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。			
				人件費積立資産支出 0 円
				修繕積立資産支出 0 円
				()積立資産支出 0 円
				当期資金収支差額合計 4,806,520 円
	○			合計(イ) 4,806,520 円
				事業活動収入計×5%(ロ) 2,080,869 円
				(イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。
17 入所者預り金				
	はい	いいえ	該当なし	備考
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			
			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			
			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

監査実施日： 令和 7年 5月 18日

拠点区分名：（ ぎんどう保育園 ）

監査実施者： 小原康裕

（サービス区分名）：（ ぎんどう保育園 ）

佐藤 洋子

監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況					
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。	○			
	・現金、預金出納帳	○			
	・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳)	○			
	・補助簿(経理規程に定めるもの)	○			
	・試算表	○			
15 収入と支出					
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。	○			
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)					
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。	○			
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合			○	
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。				
	人件費積立資産支出 0 円				
	修繕積立資産支出 0 円				
	()積立資産支出 0 円				
	当期資金収支差額合計 Δ 1,351,789 円	○			
	合計(イ) Δ 1,351,789 円				
	事業活動収入計×5%(ロ) 1,786,663 円				
	(イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。				
17 入所者預り金					
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	